

2024年11月11日
クミアイ化学工業株式会社

各位

中国における特許権侵害係争案件の解決について

クミアイ化学工業株式会社（本社：東京都台東区、代表取締役社長：横山優、以下、「当社」）は、中国企業との間で和解を成功裏に行うことができましたので、お知らせいたします。当該和解では、当該中国企業とその関連会社が、当社の中国特許 ZL200580010635.9「5-ヒドロキシ-4-チオメチルピラゾール化合物の製造方法」（本特許）の有効期間中、中国において当社の革新的な除草剤ピロキサスルホンの製造に使用される特定の重要な中間化合物を製造あるいは販売せず、かつ、本特許が失効するまで本特許を実施しないことが合意されました。

当該和解において、中国企業は、同社とその関連会社が将来的に当社の知的財産権を尊重し、当社からの正式な許諾なしにピロキサスルホン製品に関連する当社の中国特許を実施しないと約束することにも同意しました。

加えて、中国企業は、手続費用として当社と合意した金額を支払うことにも同意しています。

当社は、除草剤ピロキサスルホンを製造、販売しており、製品は長年にわたり世界の農業市場において高い信頼を得ています。また、当社は、ピロキサスルホンの中間体およびその製造法に関わる中国特許を含め、世界的な特許ポートフォリオを保有しています。

当社は、知的財産権は非常に重要であると考えており、中国および世界中で知的財産権の行使に取り組んでいます。

<本件に関するお問い合わせ先>

クミアイ化学工業株式会社

お問い合わせフォーム (<https://www.kumiai-chem.co.jp/inquire/>)